

青森県保健医療計画（素案）の構成

資料 1

平成30年1月24日

医療審議会

第1編 総論

1 計画の位置付け

- 医療法第30条の4第1項に定める「医療計画」であり、本県の保健医療に関する基本計画
- 県のほか、それぞれの主体が、役割に応じて、保健・医療分野の取組を進める基本方針

2 計画の期間

平成30～35年度(6年間)。必要に応じて3年後に見直し

3 基本方針

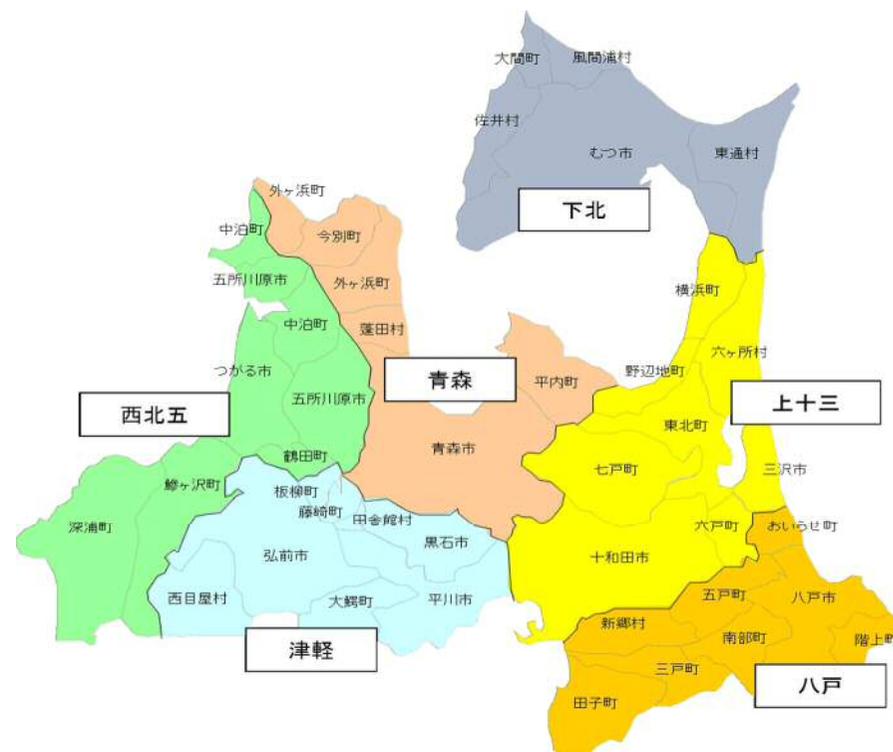
- (1) 地域医療構想の推進
- (2) 5疾病・5事業及び在宅医療に係る医療連携体制の構築と保健医療対策の推進
- (3) 医療従事者の確保
- (4) 信頼される保健医療サービス提供体制の構築
- (5) 全国との健康格差が縮小され、すべての県民が希望と生きがいをもち、健康で幸せに暮らす社会の実現
- (6) 青森県型地域共生社会の実現に向けた取組の推進

4 地域医療構想

現在は保健医療計画の別冊であるが、今回の改定において、保健医療計画と一体化

5 二次保健医療圏

- 現行計画と同様に6圏域（津軽、八戸、青森、西北五、上十三、下北）として設定
- 地域医療構想における構想区域とも一致



6 基準病床数

療養及び一般、精神、結核、感染症の各病床について、所定の計算方法により設定

一般病床及び療養病床

二次保健医療圏	基準病床数	基準病床数(現行計画)	増減
津軽地域保健医療圏	3,236	3,025	211
八戸地域保健医療圏	2,992	3,164	▲172
青森地域保健医療圏	3,062	3,042	20
西北五地域保健医療圏	931	755	176
上十三地域保健医療圏	1,259	939	320
下北地域保健医療圏	600	395	205
合計	12,080	11,320	760

既存病床数(H29.12.1現在)
3,622
3,129
3,186
1,191
1,201
563
12,892

その他の病床

病床区分	基準病床数	基準病床数(現行計画)	増減
精神病床	3,472	3,870	▲398
結核病床	33	60	▲27
感染症病床	30	32	▲2

既存病床数(H29.12.1現在)
4,453
60
29

第2編 各論

第1章 医療連携体制の構築

5 疾病

1. がん対策

- ・第三期青森県がん対策推進計画(平成30年度～35年度)と整合性を持って作成
- ・現行計画と同様に、国のがん対策推進基本計画には記載のない、がんの75歳未満年齢調整死亡率を目標として設定し、取り組む

2. 脳卒中対策

- ・発症及び再発予防のため、高血圧改善等に向けた普及・啓発に取り組む。
- ・脳卒中に起因する「誤嚥性肺炎」を、その予防の重要性に鑑み、他の合併症から独立させ、予防及び治療に取り組む

3. 心筋梗塞等の 心血管疾患対策

現行計画の「急性心筋梗塞」を「心筋梗塞等の心血管疾患」と名称変更し、急性期から回復期及び慢性期までの治療を含めた医療提供体制の構築を目指す

4. 糖尿病対策

国の「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に沿って、定量的な比較評価が可能な目標を設定し、取り組む

5. 精神疾患対策

多様な精神疾患等(14領域)と地域移行について現状と課題を示し、それぞれの施策に取り組む

6. 救急医療対策

限られた救急医療資源の中で救急医療需要に対応するため、病院前救護体制等の充実を図る

7. 災害医療対策

災害拠点精神科病院、SCU、災害時小児周産期リエゾン等に新たに取り組む

8. 周産期医療対策

災害時小児周産期リエゾンの認定など災害時における周産期医療体制の構築や、精神疾患を合併した妊産婦に対応できる体制整備に取り組む

9. 小児医療対策

国の指針で新たに示された「小児地域支援病院」を掲げたほか、療養・療育が可能な体制の確保に向けた目標を新たに設定し、取り組む

10. へき地医療対策

へき地等地域医療のニーズに可能な限り対応できるよう、巡回診療等のみならず、持続可能な医療提供体制の構築を目指す

11. 在宅医療対策

訪問診療により対応する患者数の目標値について、次期介護保険事業(支援)計画と整合性を持って設定し、取り組む

5 事業

第2章 保健・医療・介護・福祉を担う人材の養成確保と資質の向上

医師及び医師以外の保健医療従事者の確保及び育成並びに地域医療の充実に係る総合的な対策の推進

第3章 信頼される保健医療サービスの構築

○医療安全対策 ○健康危機管理体制の構築 ○保健・医療・介護・福祉の情報提供の推進

第4章 その他健康づくりをはじめとする保健福祉対策と青森県型地域共生社会の実現

○健康づくり運動の推進 ○母子保健の推進 ○成人・高齢者保健福祉対策 ○障害保健福祉対策 ○保健・医療・介護・福祉拠点機能の充実・強化 ○青森県型地域共生社会の実現

第3編 地域編

圏域ごとに県保健所が設置する地域保健医療推進協議会での検討を踏まえた地域課題を設定し、取り組む

津軽圏域	○救急医療体制の維持 ○在宅医療の推進
八戸圏域	○がん死亡率の低下に向けた取組の推進 ○大規模災害時に向けた連携体制の構築
青森圏域	○糖尿病対策の推進
西北五圏域	○生活習慣病による早世減少への取組の推進
上十三圏域	○災害時に向けた災害医療体制整備の充実 ○糖尿病対策の推進
下北圏域	○受動喫煙対策の推進 ○肥満対策の推進

医療計画見直しに係る各協議会と庁内各課の関連図

